

令和2年6月1日

受講生 様

猪名川町B & G海洋センター  
所 長

## 台風等による警報発令時の教室等の臨時休講について

平素は猪名川町B & G海洋センターをご利用いただきありがとうございます。  
みだしのことについて、警報発令時における教室・スクールの対応について次の  
とおりといたします。ご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

**猪名川町に「大雨警報」「洪水警報」「暴風警報」及びこれらにかかる  
「特別警報」が発令された場合は、次の区分により教室・スクールの臨時休  
講といたします。**

- (1) 7時以後に警報発令 → 12時まで開始する教室 **休講**
- (2) 10時以後に警報発令 → 15時まで開始する教室 **休講**
- (3) 13時以後に警報発令 → 18時まで開始する教室 **休講**
- (4) 16時以後に警報発令 → 最終までの教室 **休講**

※ 上記の(1)～(4)の判断時間までに警報が解除されたときは、以降の教室は通常どおり開講いたします。

※ 教室開始後に警報が発令された場合は、その教室は継続いたします。

※ 休講の連絡については、個別には行ないません。

「猪名川町B & G海洋センター」尼崎市スポーツ振興事業団ホームページ内において確認、又は、午前9時以降に直接当施設までお電話にてご確認くださいますようお願いいたします。

※ 休講になった場合には、原則、振替にて対応させていただきます。

以 上